

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533 百万円 (27 年度)	508 百万円 (28 年度)	483 百万円 (29 年度)		460 百万円 以下 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)	461 百万円 (28 年度)			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
31 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、被害金額を 460 百万円以下に減少させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)	536 集落 (28 年度)	568 集落 (29 年度)		600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)	542 集落 (28 年度)			
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)	42% (28 年度)	39% (29 年度)		36% (30 年度)
		47% (26 年度)	49% (27 年度)	43% (28 年度)			
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数		50,800 頭	47,400 頭	44,300 頭		41,500 頭
		56,200 頭	54,400 頭	49,000 頭			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエとし て利活用された 野生獣の頭数（ニ ホンジカ、イノシ シ）	957 頭	1,000 頭 592 頭	1,100 頭 1,029 頭	1,200 頭

現状と課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を1回、高度化研修を2回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23市町に対して捕獲活動支援を行ないました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を実施していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した防止柵の隙間や防護柵の破損箇所から進入する事例が増えているほか、これまで侵入がなかった地域において新たな被害が発生していることなどが要因として考えられるため、きめ細かに対応する必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行っています。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに360名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。
- ⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」のブラッシュアップおよび「みえジビエ登録制度」の拡充を行うとともに、みえジビエの安定供給に向け、国のモデル地区にも選定され、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めているところです。今後は、みえジビエの消費拡大を図るため、各種メディアを通じたPR活動等に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。また、組織的な捕獲体制整備のため、地域の実情に応じた捕獲隊の活動を支援します。
- ③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置や、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、効果的な捕獲を推進します。

- ④ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、個体数調整に取り組みます。ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲を積極的に進め、農地や森林における生息数管理を適切に行うとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理に向けて、市町による地域実施計画の策定を促進します。また、カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組みます。さらに、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成30年度に制度改定を行う「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に向けた県内全域の体制の構築に取り組みます。

主な事業

- ①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】
予算額：(30) 12,523千円 → (31) 10,219千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。
- ②獣害につよい地域づくり推進事業
【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
予算額：(30) 303,032千円 → (31) 252,119千円
事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。
- ③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(30) 33,526千円 → (31) 30,956千円
事業概要：指定管理鳥獣の捕獲のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを実施します。
- ④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(30) 5,843千円 → (31) 1,905千円
事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑤内水面域振興活動推進事業
【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
予算額：(30) 1,183千円 → (31) 1,283千円
事業概要：内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等の支援を行います。

みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

予算額：(30) 3,168千円 (31) 1,010千円

事業概要：みえジビエビジネスの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者が連携した「みえモデル」の整備を行います。